

IV. 豊かな暮らしの礎となる地域づくり

- (1) 都市機能の誘導・集約や持続可能な地域公共交通ネットワーク等の実現による「コンパクト・プラス・ネットワーク」の推進。
- (2) 空き家や空き地等への対策を進めるとともに、地域の魅力や資源を活かした、個性・活力のある地域を形成。
- (3) 多様なライフステージに対応した誰もが豊かに暮らせる住生活環境の整備を促進。

(1) コンパクト・プラス・ネットワークの推進による持続可能な地域づくり

(a) コンパクトシティの推進 [251億円 (1.14)]

子育て世代や高齢者が安心できる生活環境、持続可能な地域経済圏の実現、まちの賑わいを創出するため、都市機能の誘導・集約等によるコンパクトシティを推進する。

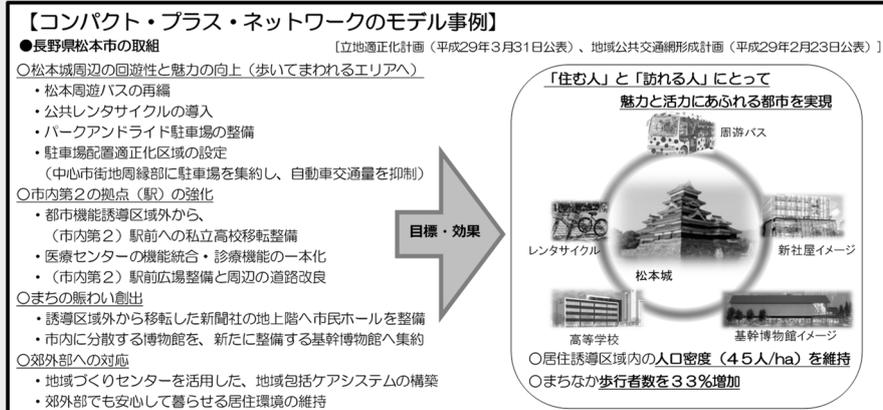
- ・ 効果的な立地適正化計画を策定する地方公共団体への支援の強化
- ・ 生活に必要な都市機能等を誘導するための民間事業者等に対する支援の強化
- ・ 地方都市の再生やまちの賑わいの創出等を図る取組に対する支援の強化
- ・ 公共公益施設の再編を促進する民間都市開発事業への支援
- ・ 新技術やビッグデータを活用した都市のスマート化に向けた取組に対する支援の強化
- ・ 「小さな拠点」形成のための既存施設を活用した生活機能等の再編・集約への支援

コンパクト・プラス・ネットワークの推進

コンパクト・プラス・ネットワークは、居住や都市機能の集積による「密度の経済」の発揮によって、住民の生活利便性の維持・向上、地域経済の活性化につながります。

この取組は着実に拡大しており、平成30年5月1日現在で、約400都市が居住や都市機能の集約を目的とした立地適正化計画の作成に取り組み、161都市が計画を公表済みです（うち、地域公共交通網形成計画公表:97都市）。

国土交通省では、優れた取組を行っている都市をモデル都市として選定し、横展開を図っています。モデル都市のひとつである長野県松本市では、まちなかの歩行者数の増加等を目標として、公共交通の再編や、まちなかへの自動車流入の抑制による松本城周辺の回遊性向上などに取り組んでおり、「住む人」と「訪れる人」にとって魅力と活力にあふれる都市の実現を目指しています。



（小さな拠点の形成）

中山間地域等でも、様々な生活サービスなどを集約し、周辺集落等とのネットワークを確保した「小さな拠点」を全国1,000か所で形成することを目指し、廃校舎を雑貨屋、診療所や保育所に活用する取組などを支援して、住み続けられる地域の実現を図っていきます。

(b) 道路ネットワークによる地域・拠点の連携【再掲】

[3,532 億円 (1.29)]

個性ある地域や小さな拠点を道路ネットワークでつなぐことで、広域的な経済・生活圏の形成を促進する。

- ・ 地域・拠点をつなぐ高速道路ネットワークの構築
- ・ ICへのアクセス道路の整備に対する安定的な支援
- ・ スマートICの活用による地域の拠点形成や民間施設との直結による産業振興の支援
- ・ 自動運転の実現に向けた道の駅等を拠点とする実証実験等の取組の強化
- ・ 「小さな拠点」の形成を目指した「道の駅」の取組の支援

(c) 持続可能な地域公共交通ネットワーク等の実現 [355 億円 (1.49)]

人口減少や高齢化の進展も踏まえ、関係者の適切な連携や ICT 等新技術の活用の促進など、持続可能な地域公共交通ネットワーク等の実現に向けた取組を推進する。

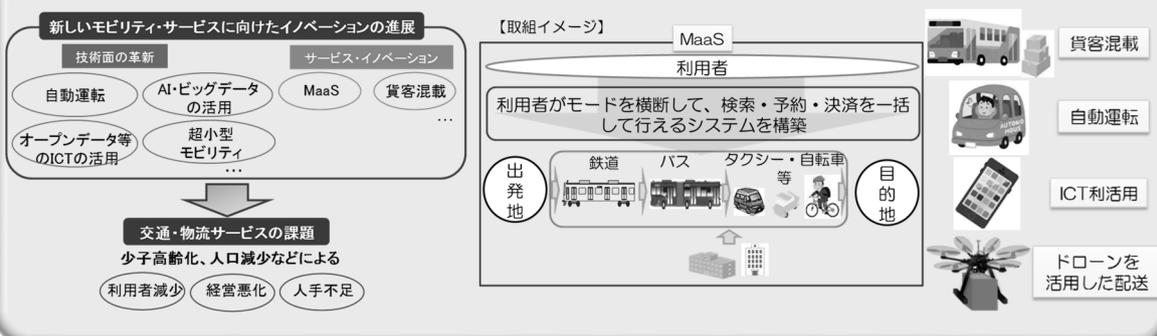
- ・ 持続可能な地域公共交通網への再編や交通圏全体を見据えた先行的な取組等の支援
- ・ 地域特性に応じた路線バス、離島航路等の生活交通の確保維持の支援
- ・ ノンステップバスの導入、内方線付点状ブロックの整備等のバリアフリー化の支援
- ・ 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の支援
- ・ 持続可能な交通手段の確保に向けた新たなモビリティ・サービスの構築
- ・ ETC2.0 のデータ活用（オープン化）による地域のモビリティサービス強化
- ・ 交通モード間の接続（モーダルコネクト）の強化
- ・ 地域の実情に応じた持続可能な旅客運送サービスの実現に向けた取組の推進
- ・ EV バスなど地域交通のグリーン化に向けた次世代自動車の普及促進

交通・物流における新しいモビリティ・サービスの推進

近年の交通・物流分野においては、過疎地域では、そのサービスの維持確保が困難な状況にあり、大都市圏では、道路混雑やドライバー不足が発生するなど、様々な問題が生じています。

一方で、ICT、自動運転等の新たな技術開発や、貨客混載等の分野連携が進展するとともに、移動を単なる手段の提供としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える MaaS (Mobility as a Service) の概念の登場など、交通・物流分野の様々な問題を解決する可能性のある取組の検討が民間主導で進みつつあります。

都市・地方における効率的で利便性が高い交通・物流の実現に向け、地域特性を踏まえたモデル構築や運行情報等のオープンデータを活用した基盤構築、ICT 等新技術を活用した輸送効率化に向けた取組など新しいモビリティ・サービスの推進を図ることで、問題の解決に取り組んでいきます。



クルマの ICT 革命 ～自動運転×社会実装～

自動運転技術の実用化により、安全性の向上、運送効率の向上、新たな交通サービスの創出等が図られ、大幅な生産性向上に資することが期待されます。自動運転技術の実用化に向けて、制度の整備、システムの実証等に取り組んでいきます。

政策課題

交通事故の96%は運転者に起因
法令違反別死亡事故発生件数（平成28年）

不適切な車間距離や加減速により、渋滞が発生

トラックドライバーの約4割が50歳以上

(地方部を中心に)移動手段が減少

出典：総務省「労働力調査」（平成29年）

路線バスの1日あたり運行回数（1970年を100とした指数）

自動運転の実用化に向けた取り組み

【①ルールの整備等】

- 安全性を十分考慮した自動運転車の開発、実用化を促す観点から、レベル3以上の高度な自動運転システムを有する車両が満たすべき安全性についての要件や安全確保のための方策について整理し、平成30年6月にガイドラインのパブリックコメントを実施。意見集約後、速やかにとりまとめ予定。

- 国連における国際的な議論を主導する。
 自動車線変更に関する基準を平成30年度中に国内に導入予定。



我が国が議長又は副議長として議論を主導

- 平成30年3月にとりまとめた自動運転車が人に損害を与えた場合の責任のあり方の整理を踏まえ、引き続き求償のあり方などの具体的な事項について検討。

- 自動運転の実現に向け、産学官が連携し、その要素技術となる最先端の先進安全技術の開発・実用化を促進。

【②システムの実証】

- トラックの隊列走行やラストマイル自動運転による移動サービスの実現に向け、技術開発・実証実験等を行う。

- 中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービスの実証実験について、ビジネスモデル構築のため、長期間（1～2ヶ月程度）の実験を中心に実施し、2020年までの社会実装を目指す。

- 都市交通における自動運転技術の活用を図るため、ニュータウンにおける持続可能な公共交通サービスの実現に向けた自動運転サービスの実証実験の実施や、基幹的なバスにおける実証実験準備及び情報共有の場を開催予定。



プロジェクトの推進

「国土交通省自動運転戦略本部」における「自動運転の実現に向けた今後の国土交通省の取り組み（平成30年3月）」を踏まえ、自動運転の早期実現に向けた国際基準等のルール整備や社会実験・システムの実証等の取り組みを着実に進める。

（2）個性・活力のある地域の形成

※計数については、一部重複がある

(a) 地域資源を活かしたまちづくりの推進 [440億円（1.22）]

地域の歴史・景観、緑地、農地などの地域資源を活かした魅力あるまちづくりを推進する。

- ・ 歴史文化資源や景観等を活用したまちづくりに対する支援の強化
- ・ 明治立憲政治の確立等の業績を後世に伝える明治記念大磯邸園の整備の推進
- ・ 国営公園における観光拠点整備や体験プログラムの展開等によるストック活用の推進
- ・ 都市の緑地や農地を活かした魅力あるまちづくりの推進
- ・ 豊かな自然や美しい風景を活かした魅力ある水辺空間形成（かわまちづくり）の推進
- ・ 河川を軸とした生態系ネットワークの構築によるまちづくりの推進
- ・ 地域活性化に資する下水道の未普及対策やリノベーション等の取組の推進

(b) 空き家、空き地、所有者不明土地等の有効活用の推進

[48 億円 (1.32)]

空き家・空き地等の低未利用不動産の有効活用の推進により生活環境の維持・向上を図り、魅力・活力のある地域の形成を図る。

- ・ 市町村が行う空き家の活用や除却等の総合的な支援の強化
- ・ 空き家対策を市町村と専門家が連携して行うモデル的取組への支援
- ・ 不動産業団体等による空き家・空き地の流通等の促進、所有者不明土地の活用等円滑化
- ・ 住宅団地における良好な居住環境の確保・再生を図る取組への支援
- ・ 地方公共団体等が行う都市の空き地等の利用促進の取組に対する支援

所有者不明土地問題への対応 ～土地の有効活用に向けて～

人口減少、高齢化の進展による土地利用ニーズの低下等を背景に所有者不明土地が増加しており、所有者の探索に多大なコストを要するなど都市開発やインフラ整備等を行う際の支障となっていることから、国土交通省をはじめ政府一体となってその対策を進めています。

第 196 回国会では「所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法」が成立し、所有者不明土地の利用の円滑化のため、地域住民等の福祉又は利便の増進を図る事業のため所有者不明土地に使用権の設定を可能とする制度(地域福利増進事業)の創設や土地収用手続の合理化等が行われました。また、今後、所有者不明土地の発生抑制・解消に向け、法務省等の関係省庁と連携しつつ検討を進め、今年度中に方向性を提示した上で、2020 年までに必要な制度改正を実現していきます。

平成 28 年度地籍調査における所有者不明土地

- ・ 不動産登記簿上で所有者の所在が確認できない土地の割合 : 約 **20%**
(所有者不明土地の外縁)
- ・ 探索の結果、最終的に所有者の所在が不明な土地 : **0.41%**
(最狭義の所有者不明土地)

地域福利増進事業のイメージ



ポケットパーク(公園)

(出典) 杉並区



直売所(購買施設)

(出典) 農研機構 広島県

(c) バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 [70 億円 (1.74)]

子育て世帯や高齢者、障害者等に配慮した環境を整備するため、鉄道駅におけるバリアフリー施設の整備やバリアフリー化対策を講じた道路空間の創出等を推進する。

- ・ 鉄道駅におけるエレベーターやホームドア等のバリアフリー施設の整備の推進
- ・ 駅前広場やBRTの停留所、駅周辺における道路のバリアフリー対策等への支援の強化
- ・ ホーム拡幅等の駅の改良や保育所等の公共施設の整備による駅空間の質的進化の推進
- ・ ICTを活用した歩行者移動支援の普及促進に向けた取組の強化
- ・ バリアフリー化推進のための調査及び心のバリアフリーの国民的運動の展開

(d) 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援 [62 億円 (1.20)]

離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域について、地域資源や地域の特性、創意工夫等を活かした取組に対する支援を行う。

- ・ 離島における定住・交流人口の拡大や地域資源を活かした産業の活性化への支援
- ・ 奄美群島における交流促進、産業振興、定住促進への支援
- ・ 小笠原諸島における防災、自然環境の保全、産業振興や生活環境の改善への支援
- ・ 半島地域における交流促進、産業振興、定住促進への支援
- ・ 豪雪地帯の実情に即した除排雪体制の構築等への支援

(e) アイヌ文化復興等の促進のための民族共生象徴空間の整備 [36 億円 (1.78)]

2020年4月までに国立民族共生公園及び慰霊施設を開設するなど、アイヌ文化の復興の促進や国際親善等に寄与するための民族共生象徴空間の整備等を進める。

(3) 人生100年時代等に対応した居住環境の整備

※計数については、一部重複がある

(a) 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化 [71億円 (1.35)]

新たな住宅循環システム構築に向けて、既存ストックの質の向上と既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備を図る。

- ・ 良質な住宅ストックが適正に評価され流通する仕組みの開発等に対する支援
- ・ 良質な住宅ストック形成に資する長寿命化や省エネ化等のリフォームへの支援の強化
- ・ 住宅瑕疵等に係る情報を活用するための情報インフラの整備に対する支援
- ・ 住宅・建築分野における新技術の開発等への支援制度の創設

安心R住宅 ～既存住宅流通・リフォーム市場の活性化～

我が国においては、少子高齢化・人口減少の急速な進展、空き家問題の深刻化等を踏まえ、既存住宅を活用する社会への転換が求められております。そのような中、平成28年度から2年連続で首都圏における中古マンションの成約件数が新築マンションの発売戸数を上回っており、既存住宅流通市場の芽が育ちつつあります。

しかし、依然として、既存住宅取引に不安を感じる消費者は多く、既存住宅に対して「不安」「汚い」「わからない」といったマイナスイメージを持っています。

国土交通省では、消費者が「住みたい」「買いたい」既存住宅を円滑に選択できるようにするため、耐震性があり、インスペクション(建物状況調査等)の結果、構造上の不具合および雨漏りが認められず、想定されるリフォームの内容・費用等について適切な情報提供が行われる既存住宅について、国が商標登録したロゴマークを事業者が広告時に使用することを認める「安心R住宅」制度を創設しました。平成30年7月末現在、6つの事業者団体が国の登録を受け、本制度の活用が始まっております。

本制度の運用にあわせ、長寿命化や省エネ化等による住宅の質の向上や消費者が安心してリフォームできる環境整備を図るとともに、適切な維持管理やインスペクション等を促進し、良質な住宅が適切に評価される既存住宅流通・リフォーム市場を活性化していきます。

「安心R住宅」 ～「住みたい」「買いたい」既存住宅～



耐震性あり

インスペクション済み
(構造上の不具合・雨漏りなし)

現況の写真

リフォーム等の情報

など

<数値目標>

既存住宅流通の
市場規模

4兆円(平成25年)

↓ +4兆円

8兆円(平成37年)

リフォームの
市場規模

7兆円(平成25年)

↓ +5兆円

12兆円(平成37年)

(b) 若年・子育て世帯や高齢者世帯が安心して暮らせる住まいの確保

[1,434億円 (1.24)]

多様なライフステージに対応した誰もが安心して暮らすことができる住宅や地域全体で子どもを育むことができる住環境を整備する。

- ・ 民間賃貸住宅や空き家を活用した住宅セーフティネット制度の強化
- ・ 公的賃貸住宅の建替や改修と併せて生活支援施設等を導入する取組への支援
- ・ サービス付き高齢者向け住宅の整備の促進やモデル的取組への支援の強化
- ・ 三世帯同居や若年・子育て世帯に対応したリフォーム等への支援の強化
- ・ 子育て環境の整備促進や移住支援等の地方公共団体と協調した金融支援の強化
- ・ 住宅ストックの活用と医療福祉施設等の誘致によるUR団地の医療福祉拠点化の推進

<住宅リフォームのイメージ>



(c) 省エネ住宅・建築物の普及 [574億円 (1.09)]

新築住宅・建築物の2020年度までの省エネルギー基準への段階的な適合や、2030年度の民生部門のCO₂削減目標の達成に向けて、省エネ住宅・建築物の普及を加速する。

- ・ 省エネ住宅・建築物の普及の加速に向けた中小住宅生産者等への支援体制の整備
- ・ 中小事業者の連携による省エネ性能等に優れた木造住宅の整備等への支援の強化
- ・ 先導的な省エネ建築物等の整備の促進や既存住宅等の省エネ改修への支援の強化
- ・ CLT等や地域の気候風土に応じた木造建築技術を活用した先導的な取組に対する支援
- ・ IoT等の先導的な技術を活用した住宅等の実証的な取組に対する支援
- ・ 地域の木造住宅施工技術体制の強化に向けた大工技能者の育成・技術力向上への支援

※2019年10月の消費税率引上げに際し、税率引上げ後の支援について、需要変動を平準化するため、過去に講じた措置の効果も踏まえ、税制・予算による総合的な対策について、予算編成過程で検討する。

(参考) 住宅について前回の消費税率引上げに関連して実施した予算措置

- ・すまい給付金
- ・省エネや耐震化に資するポイント制度
- ・住宅金融支援機構の金利優遇

(4) 豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援

(社会資本整備総合交付金)【再掲】

[10,663億円(1.20)]

コンパクト・プラス・ネットワークの推進や子育て世帯・高齢者に対応した地域と暮らしの魅力の向上に資する取組等、地方公共団体等の取組を重点的に支援する。

【社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金の運用改善について】

交付金のより効果的・効率的な執行を図り、重要な政策に関する事業を着実に進める観点から、地域の実情や地方公共団体のニーズ等に十分に対応しつつ、引き続き交付金制度の運用改善の取組を推進する。

(1) 国として重点的に取り組むべき事業の明確化

- ・国として重点的に取り組むべき事業(「重点配分対象」)を明確化し、地方公共団体と共有した上で、重点配分対象のみで構成される計画(「重点計画」)に重点配分する。

例) 国として重点的に取り組むべき事業

- ① 駅の整備や工業団地の造成などと供用時期を連携したアクセス道路の整備
- ② 下水汚泥のエネルギー利用のため追加的に必要となる施設整備
- ③ インフラ長寿命化計画を踏まえた老朽化対策

(2) 交付金事業の「見える化」

- ・一定の線引きを行った上で、費用対効果(B/C)の算出を要件化し、事業の効率性の明確化を図る。
- ・整備計画ごとの不用率・未契約繰越率を把握・公表し、執行状況を踏まえた適切な要望・配分の徹底を図る。
- ・整備計画の事前評価(目標の妥当性等)・事後評価(目標の実現状況等)の公表の徹底等を行い、住民等に対する説明責任の向上を図る。